

農業者応援事業

あなたの農業を
応援します！

募集期間

令和4年 7月1日(金)
~29日(金)

令和4年度助成枠
2,000万円(総額)

JAでは、令和4年度から令和6年度までの
3年間、農業所得の増大・農業生産の拡大に
向けた取組に対して助成支援を実施します！

- 気候変動に左右されない土づくり資材の継続的な活用
- 高品質米生産のための機械導入
- 販売農家による園芸品目作付けのための機械等導入
- 鳥獣被害防止のための電気柵支援
- 水稻育苗作業における省力化のための機械導入
- 農作業省力化のための機械導入
- 集出荷作業における省力化のためのフォークリフト購入

お問い合わせ先
(相談・申請窓口)

JAみなみ魚沼 営農指導課

大和・六日町地区 TEL: 025-777-3786
塩沢・湯沢地区 TEL: 025-782-1171

農業者応援事業 取組メニュー一覧

A

気候変動に左右されない土づくり資材の継続的な活用

【補助率 10%以内、上限額 400,000 円】

内容 土づくり資材の継続的な活用による高品質米生産に向けた支援

対象 ケイ酸保証成分 30%以上の資材
(JA 取扱品の場合 ソイル米スター、スーパーシリカプレミアム、けい酸加里プレミア 34 等)
※令和 4 年度は 3 年間分が対象



B

高品質米生産のため機械導入

【補助率 20%以内、上限額 400,000 円】

内容 出口レベルでの品質の向上や 1 等級比率の向上による生産者手取の増加の為の支援

対象 色彩選別機、粗選機、石抜機
※コンプレッサー・エアホースも助成対象に含む
※色彩選別機に限り申請は前回の応援事業も含めて通算 1 回とする



C

販売農家による園芸品目作付けのための機械等導入

【補助率 20%以内、上限 200,000 円】

内容 新規取組または従来取り組んでいる品目の作付面積を拡大するための支援

対象 動噴、管理機、定植機、堀取機、養液土耕システム、選別機、ハウス用ビニール
※◎と併用可能



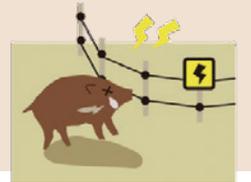
D

鳥獣被害防止のための電気柵支援

【補助率 20%以内、上限額 50,000 円】

内容 作物への鳥獣被害防止のための電気柵設置支援

対象 電気柵
※◎と併用可能
※農家組合による申請も可能



E

水稻育苗作業における省力化のための機械導入

【補助率 20%以内、上限額 50,000 円】

内容 水稻育苗生産にかかる取り組みのための支援

対象 播種機・催芽機・育苗機



F

農作業省力化のための機械導入

【補助率 20%以内、上限額 50,000 円】

内容 農作業の省力化を目的として導入する機械に対する支援

対象 自走式草刈機、乗用溝切機、籾殻散布機、アシストスーツ



G

集出荷作業における省力化のためのフォークリフト購入

【補助率 20%以内、上限額 300,000 円】

内容 近年の担い手生産者の大規模化に伴う作業負担の軽減のための支援

対象 フォークリフト



まずはお気軽にご相談ください!



<留意事項>

- ✓ 本事業の事業実施期間は令和 4 年 6 月 1 日～令和 7 年 2 月末日までの 3 年間となります。
- ✓ 事業期間内であっても、申請額が助成枠に達した時点で終了となります。
- ✓ 助成内容は次年度以降変更する場合があります。
- ✓ 本事業における助成対象者は JA の組合員です。尚、1 対象者につき 1 回限りの助成となります。
- ✓ 募集期間以前に購入されたものは助成対象外となりますのでご注意ください。
- ✓ 本事業は、行政が実施する補助事業ではありませんのでご注意ください。(「圧縮記帳」はできません。)
- ✓ 本申請における機械・資材導入の取組は令和 5 年 2 月 28 日(火)までに行う必要があります。
- ✓ 申請の際は必ず事前の相談をお願いいたします。